

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2020-22561(P2020-22561A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2018-147562(P2018-147562)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体の移動経路のうち特定経路を通過する遊技媒体が進入可能に設けられた可変手段が動作する有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記有利状態と、通常状態と、前記有利状態とは異なる状態であって前記通常状態よりも遊技者にとって有利な特別状態とに制御可能な遊技制御手段と、

前記有利状態の制御の開始から前記特別状態の制御の終了まで継続して、前記特定経路への遊技媒体の発射を促進する第1発射促進演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、前記演出実行手段は、

前記第1発射促進演出を実行するときに、前記設定手段に関する設定示唆演出を実行可能であり、

前記特別状態が終了するときに、前記第1発射促進演出を終了するとともに、前記特定経路とは異なる所定経路への遊技媒体の発射を促進する第2発射促進演出を実行可能であり、

前記通常状態において、前記特定経路を通過する遊技媒体を検出可能な検出手段によって遊技媒体が検出されたときに、前記第2発射促進演出を実行可能であり、

前記第2発射促進演出を実行するときに、設定示唆演出を実行しないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(0) 本願発明の遊技機は、遊技媒体の移動経路のうち特定経路(右打ち経路)を通過する遊技媒体が進入可能に設けられた可変手段(特別可変入賞球装置7等)が動作する有利状態(大当たり遊技状態等)に制御可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（設定値1～設定値3等）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（CPU103等）と、

前記有利状態（大当たり遊技状態等）と、通常状態（低確低ベース状態等）と、前記有利状態とは異なる状態であって前記通常状態よりも遊技者にとって有利な特別状態（高ベース状態等）とに制御可能な遊技制御手段（CPU103等）と、

前記有利状態の制御の開始から前記特別状態の制御の終了まで継続して、前記特定経路への遊技媒体の発射を促進する第1発射促進演出（右打ちランプ102F001の点灯演出等）を実行可能な演出実行手段（演出制御用CPU120等）と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記第1発射促進演出を実行するときに、前記設定手段に関する設定示唆演出を実行可能であり（図8-5（C1）の設定変更示唆右打ち演出、図8-5（C2）の第1設定値示唆右打ち演出、図8-6（D1）の第2設定値示唆右打ち演出、図8-6（E1）の第3設定値示唆右打ち演出をする右打ち演出等）、

前記特別状態が終了するときに、前記第1発射促進演出を終了するとともに、前記特定経路とは異なる所定経路（左打経路）への遊技媒体の発射を促進する第2発射促進演出（図8-5、図8-6等の左打演出等）を実行可能であり、

前記通常状態（低確低ベース状態等）において、前記特定経路を通過する遊技媒体を検出可能な検出手段（右ゲートスイッチ）によって遊技媒体が検出されたときに、前記第2発射促進演出（図8-5、図8-6等の左打演出等）を実行可能であり、

前記第2発射促進演出を実行するときに、設定示唆演出を実行しない。

このような構成によれば、設定示唆演出により、遊技において興趣を盛上げることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

（1）本願の他の遊技機は、遊技媒体（遊技球等）を発射することにより遊技が可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（設定値1～設定値3等）のうちのいずれかの設定値に設定可能な設定手段（CPU103等）と、

遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技制御手段（CPU103等）と、

演出実行手段（演出制御用CPU120、S176、S170～S173等）とを備え、

前記特定発射促進演出は、第1特定発射促進演出（右打ち表示画像演出等）と、第2特定発射促進演出（右打ちランプ102F001の点灯演出等）とを含み、

前記演出実行手段は、前記第1特定発射促進演出と前記第2特定発射促進演出とで、前記設定手段に関する示唆に対応する態様による前記発射促進演出を実行する割合が異なる（図8-5および図8-6のように、右打ち表示画像102F002～102F010による右打ち演出では設定変更演出または設定値示唆演出を実行可能であるが、右打ちランプ102F001の点灯演出では設定変更演出または設定値示唆演出を実行しない）。

このような構成によれば、設定手段に関する示唆に対応する態様により発射促進演出を実行可能であるので、設定手段に関する示唆により、遊技において興趣を盛上げることができる。